# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2019年10月15日

【会社名】アサヒ衛陶株式会社【英訳名】ASAHI EITO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 町元 孝二

【本店の所在の場所】大阪市中央区常盤町一丁目3番8号【電話番号】06(7777)2073(代表)【事務連絡者氏名】取締役企画管理部長丹司恭一

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区常盤町一丁目3番8号【電話番号】06(7777)2073(代表)【事務連絡者氏名】取締役 企画管理部長 丹司 恭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

事業構造改善引当金繰入額の計上

(1)当該事象の発生年月日2019年10月15日

#### (2) 当該事象の内容

現在、2019年8月30日付で公表いたしました「中期経営計画2020~2022年」において掲げております事業構造改革の一環として人員削減を含む固定費の削減を進めております。本件に関して、希望退職者への退職金の特別加算金及び再就職支援費用も含めた現時点で見積もることができる事業構造改革費用35百万円を事業構造改善引当金繰入額として2019年11月期第3四半期決算に計上することとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年11月期の第3四半期個別決算及び連結決算において、事業構造改善引当金繰入額として35百万円を特別損失として計上いたしました。

以上